

自己点検・評価書

2021年5月

国際医療福祉大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称

国際医療福祉大学薬学部薬学科

■所在地

〒324-8501

栃木県大田原市北金丸 2600-1

■大学の建学の精神および大学または学部の理念

建学の精神

国際医療福祉大学は、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を建学の精神とし、その精神のもと、多彩な医療福祉専門職の育成とその地位向上を目指し、平成7（1995）年4月に「日本初の医療福祉の総合大学」として開学した。

この建学の精神「共に生きる社会」の実現は、生涯をとおして人権擁護に尽力した初代学長の大谷藤郎により提唱され、本学の医療福祉教育における各専門職の隔壁を外し、医療や福祉の専門職を目指す学生が同じキャンパスで共に学び、自らの専門に加え、常に自分の専門以外の幅広い知識や他人に対する優しい心を養うことが重要との考えのもと、開学から一貫して掲げてきたものである。

大学の基本理念

本学は、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という3つの基本理念と、この理念を実現するための7つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）を掲げ、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指した教育を行う。

3つの基本理念

(1) 人間中心の大学

プロフェッショナルとしての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、幅広くバランスの取れた良識ある人間を育成すること。

(2) 社会に開かれた大学

学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体となり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯教育の拠点としても機能できる大学となること。

(3) 国際性を目指した大学

国際的センスを備え、いかなる国の人々とも伸び伸びと協働できる真の国際人を

育成すること。

7つの教育理念

(1) 人格形成

知識・技術のみに偏しない知・情・意を兼ね備えた人材を育み、「共に生きる社会」を目指していく。自ら考え、自ら行動する幅広くバランスの取れた人格の形成をはかる。

(2) 専門性

日進月歩する医療福祉の高度化・専門分化に対応した、学問の確立と研究の推進を行う。医療福祉のプロフェッショナルとしてふさわしい能力を学生生活で身につけていく。

(3) 学際性

医療福祉分野の大学の特性を生かして、他学科の専門科目も教養として修得し、授業外活動も重視する。総合的教養を併せ持つ医療福祉専門職を目指す。

(4) 情報科学技術

情報化社会の進展に対応できるよう、すべての学科において最新の知識・技術を修得させ、情報科学技術に強い医療・福祉専門職を育成する。

(5) 国際性

語学教育など一般教育だけでなく、専門教育や学生生活を通じて、人間（私人）としても専門家（公人）としても国際的視野を持った人材を育てる。

(6) 自由な発想

人間としての品位や、社会のルール・マナーの遵守を前提におきながら、学生個人の自由な発想や行動を歓迎し、特に宗教・思想・社会運動への関心や探究を尊重する。

(7) 新しい大学運営

時代の変化に即応して、大学の運営も年功序列を廃し、学生の立場から教員の評価もできるシステムを導入するなど、適時見直しを進め、自由闊達な校風の中で学生の自主性を育む努力をする。大学院教育については、特に生涯学習の視点に立って専門職育成のための教育、研究の充実を図る。

■ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

(2020年度入学生まで)

〈ディプロマ・ポリシー〉

- ① 医療の領域にとどまらず、社会生活の基本である「ひと」としての基本姿勢（人間性）を養うために、他者を理解し、多方面に関心を持ち、実行し、自己分析・評価することができる。
- ② 科学的思考力を持ったくすりの専門職をめざして、基礎薬学・衛生薬学・医療薬学・社

会薬学などの知識を身につけ、反復学修し、それを活用（応用）できる。

- ③ 講義を通して知識を、実習を通して技能を、薬剤師を意識し続けることで態度を修得し、知識・技能・態度のバランスを保ちながら、自己研鑽できる。
- ④ 医療全体（チーム医療、地域医療など）を理解することができ、他職種を理解することができ、あらゆる活動において積極的に協働できる。

＜カリキュラム・ポリシー＞

- ① 「くすり」の専門家としての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、多様な学問領域に関心を持ち、使命感、倫理観、責任感、思いやりの心などの豊かな人間性を持つ人材を育成する。
- ② 真理や科学の本質を追究するものの考え方の基本を修得し、学問を創造的に追究するとともに、将来役立つ知識と技能と態度をバランスよく身につけ、自ら考えて判断できる問題解決能力を持った人材を育成する。
- ③ 現在または近い将来の地域医療の問題、地域社会のニーズを捉えることができ、さらに、視野を広げて国際的な医療問題についても考えることができ、様々な国の人々と連携、協働できる素地を持った人材を育成する。

＜アドミッション・ポリシー＞

- ① 「共に生きる社会」の実現を理解し、イメージできる人
- ② 使命感・倫理観・責任感・思いやりの心など、豊かな人間性を養うために、努力し続けることができる人
- ③ 薬剤師に必要な知識・技能・態度のバランスを意識して、目標を設定し自ら向かって進める人

■新

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー （2021年度以降入学生用）

＜ディプロマ・ポリシー＞

DP1：薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。

DP2：問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。

DP3：医療人を目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。

DP4：薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。

DP5：保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。

DP6：医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。

DP7：生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

<カリキュラム・ポリシー>

CP1：

- a.薬学の専門家として必要な知識・技能を修得するために、講義、演習、実習を相互に関連付けて科目を配置する。
- b.薬物治療の実践的能力を高めるために、知識・技能を統合した能動的学修を実施する。

CP2：

- a.問題発見から解決する能力および科学的根拠に基づいた論理的思考力を養うために、問題解決型学修（PBL）をはじめとする能動的学修を講義、演習、実習で実施する。また、参加型実践的科目として卒業研究を配置する。
- b.薬剤師として臨床での総合実践能力を身につけるために、参加体験型学修である実務実習を行う。

CP3：

- a.医療人としてのコミュニケーション能力を養成するために、ロールプレイを含む参加型実習を行う。
- b.薬剤師の役割を理解するために、他職種との連携教育を実施する。

CP4：

- a.薬剤師としての使命感・倫理観・責任感および豊かな人間性を涵養するために、スモールグループディスカッション（SGD）等を含めた講義、演習、体験実習を配置する。
- b.国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける。
- c.生涯にわたり自ら研鑽できる医療の担い手になるために、ポートフォリオを用いた形

成的自己評価の機会を設ける。

〈アドミッション・ポリシー〉（2022年度入学生より適応）

1. 求める学生像

本学入学者に求める要件を十分理解し、薬剤師として、豊かな心、コミュニケーション能力、新しい知識の追求に向けた関心や意欲を持ち、日々進化する薬物療法における高度化・専門化及び国際化に対応し、学びを深めるための科学的根拠に基づく論理的思考力を身に付けることが期待できる人材。

2. 薬学科の入学者に求める能力

1) 知識・技能

高等学校等で学んだ教科に相応した基礎知識と、化学等の理数系科目の修得を通して身につけた科学的な思考力・理解力、また、語学系科目（英語）の修得を通して身につけた読解力

2) 思考力・判断力・表現力

薬剤師に必要な新しい知識を学ぶ意欲及び主体的な目標設定を基に努力を継続する力、自ら思考し、判断したことを適切に表現する力

3) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

本学の基本理念及び教育理念を十分理解し、薬剤師として「共に生きる社会」の実現に寄与する意志を持つ者、他者と協調的に連携を図り、地域とのつながりを大切に考え、薬学の発展に貢献したいという強い意欲を基に自他ともに研鑽しあう意志を持つ者

目 次

『教育研究上の目的』	1
1 教育研究上の目的	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	1
『薬学教育カリキュラム』	3
2 カリキュラム編成	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	3
3 医療人教育の基本的内容	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	6
4 薬学専門教育の内容	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	10
5 実務実習	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	11
6 問題解決能力の醸成のための教育	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	12
『学生』	14
7 学生の受入	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	14
8 成績評価・進級・学士課程修了認定	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	16
9 学生の支援	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	18
『教員組織・職員組織』	20
10 教員組織・職員組織	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	20

『学習環境』	23
1 1 学習環境	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	23
『外部対応』	24
1 2 社会との連携	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	24
『点検』	25
1 3 自己点検・評価	
[現状] [点検・評価] [改善計画]	25

『教育研究上の目的』

1 教育研究上の目的

『現状（2020年度）』

2019年度の改善をふまえ、2020年度はポリシー策定に関して以下の活動を行った。

- ・ 2019年度までは薬学部教員全員がポリシー策定に直接かかわることはなかった。10月26日に病院業務の教員を除く薬学部の全教員が参加し、ディプロマ・ポリシー作成のためのワークショップが開催された。ディプロマ・ポリシー作成に向けての検討課題の洗い出しが行われた（薬学部FD2020/10/26）。
- ・ その後6回にわたり、薬学部総合カリキュラム検討委員会の中のポリシー検討部会が開催された。まず7項目からなるディプロマ・ポリシー案が策定され、続いてディプロマ・ポリシー案をもとに4項目からなるカリキュラム・ポリシー案と学年ごとの教育目標が策定された（議事録）。

これらのポリシーは2021年度の入学生から適用されるものである。

『点検・評価』

2019年度に指摘したように、3つの大学の基本理念、および7つ教育理念には「国際性」が含まれているが、薬学部および薬学科の教育研究上の目的には「国際性」が含まれていない。ディプロマ・ポリシーには国際性が含まれていないにもかかわらず、カリキュラム・ポリシーに「国際性」に関する記述が含まれる。このように、「国際性」に関する記述に一貫性がない点は不備であり、教育研究上の目的および、ディプロマ・ポリシーにも「国際性」に関する記述を含めるべきである。この観点から2020年度に策定された新ディプロマ・ポリシーでは、7つの項目のうちに「医療人を目指すものとして、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる」、「保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している」と2つの項目を国際性に関する記述に改め、各ポリシー間での整合性を図った。また、ポリシー策定に薬学部教員の多くが関わられるように改善された。

同じく2019年度に指摘したように、教育研究上の目的の内容について、薬学部の目的には「研究」が含まれているが、薬学科の目的には含まれていない。学科の教育研究上の目的にも「研究」に関して記載することが望ましいが、この点に関して現在も討議中である。

『改善計画（2021年度）』

2021年度は以下の点について改善する。

- ・ 薬学部FD委員会主導で、薬学部の新しいディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを全教員に周知徹底するとともに、運用について議論を深め、運用に関する考え方を醸成する。

- ・ 教育上の目的について、大学・学部・学科で整合性のとれたものにするため、薬学部 FD 委員会主導で、教育上の目的改定のためのワークショップを開催する。

教育研究上の目的の変更は学則の変更を伴うものであり、時間をかけ討議し進めていく。また、2021年3月現在、大学全体のポリシー等の見直しが進行中である。教育研究上の目的の変更は、大学全体のポリシー等見直しが終了するのを待って行う予定である。

2 カリキュラム編成

『現状（2020年度）』

2019年度の改善計画にあったカリキュラム・ポリシーの改定は、2019年度に設置されたFD内容検討委員会主導でディプロマ・ポリシーの改定が進められ、ポリシー検討委員会によりディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの策定が行われた。

カリキュラム・ポリシーを決める前提となるディプロマ・ポリシーを作成することが必要であったため、本年度は10/19（月）および10/26（月）の2日間にわたってディプロマ・ポリシー作成のためのワークショップを薬学部FD研修内容検討委員会の企画・運営にて開催した（令和2年度薬学部FD研修内容検討委員会第1～2回議事録）。本ワークショップには薬学部教員全員（病院を主たる勤務地とする者を除く）が参加した。このFD活動から、11月6日にポリシー検討部会が開催され、本ワークショップでの意見を基に、薬学部における新しいディプロマ・ポリシーのたたき台が策定された（2020年11月6日第1回ポリシー検討部会議事録）。現在、2020年度3月時点でポリシー検討部会は6回開催され、薬学部のカリキュラム・ポリシーを含む3ポリシーについて検討が進められており、2021年度入学生より適応となる方向で調整が進んでいる。作成された新カリキュラム・ポリシーの周知を3/12（金）薬学部会議終了後に薬学部FDの一環として行った。これには薬学部教員全員の他に薬学部事務員3名と大学教務課係長1名も参加した。

また、カリキュラム・ポリシーの検討については薬学部自己点検・自己評価委員会および総合カリキュラム検討委員会の中に設立されたポリシー検討部会によって、定期的に見直しを行うシステムが構築された。

4年次の病院薬局事前実習Ⅰについては、実務実習で重点的に学ぶ代表的な8疾患に絞り、その症例を基に基礎についての学びを連携付けて行うように変更した。また、症例について、「なぜ」を考えさせる内容に変更した。

2020年度から新カリキュラムとなり、6年次に薬学部として学修すべき内容を総点検し、薬学の知識をより深める科目として総合薬学演習Ⅰ（前期）及び総合薬学演習Ⅱ（後期）が設定された。

総合薬学演習Ⅰの目的は薬剤師の使命を含む基礎項目の確認であり、座学の演習と2サイクルのスマールグループディスカッション（SGD）から成っている。各サイクルはまず学生に問題提示をし、学生に調査を行わせる。数日後にSGDを行い、代表グループに発表させる形をとる。1回目のサイクルではヒューマニズムに関する内容、2回目のサイクルではリスクマネジメントに関する内容を計画した。

総合薬学演習Ⅱの目的は理解力及び問題解決能力の養成であり、座学の演習と2サイクルのSGDから成っている。SGDの実施方法は総合薬学演習Ⅰと同じであるが、提示する内容は2回とも症例である。いわゆる正解のない問題について薬剤師の視点から問題解決を試みる。

総合薬学演習Ⅰおよび総合薬学演習Ⅱの単位認定は定期試験等の試験結果とSGDのルーブリック方式の到達度評価で行う。

以上の内容を2020年度に計画したが、新型コロナウイルス感染拡大のため前期は総合薬学演習ⅠのSGDについては実施できなかった。後期はZoomを用いてSGDを行い到達度評価を実施した。

ポリシーのホームページへの掲載については、「大学の総合TOPページ」から「大学について」に移行すると、「本学の理念」や4つのポリシー（「教育研究上の目的」項目内）が確認できる。

また、薬学科ホームページを2020年1月に大幅に更新し、薬学科のトップページに教育研究上の目的を掲載し、そして「薬学部3つのポリシーと特徴」のバナーを設け、薬学科のホームページでも3つのポリシーを確認できるように改めた。

2020年度はポリシー検討部会において、ディプロマ・ポリシーが改定され、それに基づくカリキュラム・ポリシーが改定された。また、併せてアドミッション・ポリシーも新たな全学のポリシーに合わせて改定された。しかしながら、改定に合わせたカリキュラムの再編成までにはたどり着けなかったため、カリキュラム再編成については、次年度以降の課題となる。新ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは2021年度入学生から適用される。

カリキュラムの構築と教育効果の検証と改善計画に関しては、薬学部自己点検・評価委員会より2020年度の課題設定があり、それに向けてカリキュラム検討部会を立ち上げ、改善の検討が進められた。

『点検・評価』

2019年度の自己点検・評価において2020年度の課題として以下が挙げられていた。その対応状況を以下に示す。

- ・ポリシー改定のためのワークショップを複数回の開催

2020/10/19、2020/10/26に実施された。

- ・ポリシーの改定

3つのポリシーとも改定した。

- ・2019年度に計画したカリキュラムに従った講義、実習の実施

前期科目においてはコロナ禍で思うように実行できなかった。後期は感染対策を十分に行ったうえで実行した（早期体験実習、薬学演習Ⅲ、総合薬学演習Ⅱ）。

- ・立ち上がっている委員会の過不足の検討および機能のチェック

現状、委員会の過不足はなく、順調に活動が行われている。

2020年度は、薬学部FDとともに、ポリシー検討部会において薬学部の新ポリシーが検討されたことは大きな進捗と考える。

また、2019年度の課題であった薬学部ホームページから教育研究上の目的と3つのポリシーを直接確認できるように改善された。

4年生では、単に、共用試験対策としての位置づけではなく、症例からいろいろと関連付けて学修を行うシステムとした。後期に予備校講師による共用試験対策講座については、希望者だけではあるものの、多くが平日に行われていた(2019年度よりは土曜日が増えている)。平日は正規科目の履修に充てることが望ましいので改善が必要である。

6年生では、現状に記載した通り、総合薬学演習Ⅰおよび総合薬学演習Ⅱでは、ヒューマンズ教育と医療倫理教育および問題解決能力の養成のためにSGDを導入するとともに、総合薬学演習Ⅱでは、学内教員による解説講義を増やした。また、2019年度後期には、平日に行われていた予備校の講義は、2020年度では、オンライン視聴となり、平日に行われる講義は皆無となった。

現状にあるように、各種委員会および部会を設置し、カリキュラム、およびポリシーの定期的な見直しをするシステムの構築がなされ、カリキュラムの検討が行われている。毎年、自己点検・評価書を作成し、各委員会での課題を設定することで、定期的に見直しをするシステムが構築された。

改定されたカリキュラムの教育効果についての自己点検については薬学部成績分析会議に依るところが大きい。今後は、カリキュラム検討部会と連絡を密にして改善を図るべきである。

『改善計画(2021年度)』

2020年度に実施できなかったことを改めて実施する。ただし前期のSGDの内容のうち「リスクマネジメント」を「医療倫理」に変更する。

6年生および4年生の希望者のみに後期に予定されている予備校講師による対策講座を、平日からなくすように改善する。

現行のポリシーに関しては、ホームページに公表されているため、改善計画はない。しかし、2020年度に新しく3つのポリシーが改定されたので、理事会承認後にホームページに掲載する。

改定されたポリシーを基に、カリキュラムの改定を検討する。また、薬学部成績分析会議の分析を基に、カリキュラム検討部会にて、カリキュラム改善による教育効果がどのように出ているかを自己点検する。その結果に基づきカリキュラム検討部会にて、カリキュラムの改善を検討し、それを薬学部総合カリキュラム検討委員会に上申する。さらに、薬学部教員代表者会で決議する。このようなカリキュラム改善へのシステムを構築する。

3 医療人教育の基本的内容

『現状 (2020 年度)』

2020 年度は、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する総合的なルーブリックについて、総合カリキュラム検討委員会において検討が進められた。2020 年度では、薬学概論、早期体験実習、薬学演習Ⅲおよび総合薬学演習Ⅰ・Ⅱの科目において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する演習が実施された。また、2019 年度に検討されていたヒューマニズム教育・医療倫理教育に関するルーブリック表を薬学概論において学生に提示し、講義開始時とすべての講義終了時の学生の変容を収集した。さらにヒューマニズム教育・医療倫理教育の拡充を目指し、薬学演習Ⅰおよび薬学演習Ⅱなどにおいてもヒューマニズム教育・医療倫理教育に関するグループワークを取り入れるように科目担当者間での協議が進んでいる。

コミュニケーション能力や自己表現能力を涵養する科目は、1 年次「コミュニケーション概論」や 2 年次「関連職種連携論」があり、レポートや試験を実施することで評価を行った。全学共通科目である「関連職種連携論」では、シラバスに示された目標達成に近づくため毎回講義後に振り返りの確認試験を行っている。2 年生「コミュニケーション実習」や 3 年生「薬学演習Ⅲ」では、これまで目標到達度を測定するための指標が設定された上での評価は十分に行われていないのが現状であった。そこで、2020 年度は「コミュニケーション実習」においては、目標達成度の指標を示した評価表（ルーブリック）の見直しと改善を実施し、コロナ禍で、実習の実施が困難にもかかわらず、可能な限り評価表に基づき各担当教員による評価運用を行った。3 年生後期「薬学演習Ⅲ」では、大幅に内容を改善するに至り、目標達成度の指標を示した評価表（ルーブリック）を用いた演習が展開できた。本学全体で取り組む 3 年次「関連職種連携ワーク」、5 年次「関連職種連携実習」（ただし、選択）における評価表（ルーブリック）は、一般的な学習内容の到達度を示したものであり現状維持に留まった。

英語教育に関する必修科目としては、1 年次に「英語 CALL1 (Primary)」と「英語講読 1 (Primary)」が、2 年次に「英語 CALL2 (Basic)」と「英語講読 2 (Basic)」が設定されている。選択科目としては、多種多様な英語教育科目が 1～4 年次に自由に履修できるよう整備されている。

2020 年度は 2 つの観点から新生生の入学までの学修を考慮したリメディアル教育を実施した。一つ目は入学時に行われる実力テストの成績をもとにリメディアル教育対象者を選んだ。物理、化学および生物について、実力テストの下位三分の一をリメディアル教育対象者とした。リメディアル教育用の教材を購入させ、一定期間ごとに学修する内容を指示した。一ヶ月に 1 回程度チューターが Zoom 等で面談を行い、進行状況を把握した。高校で当該科目の履修をしていなかった者には、実力テストの成績にかかわらずリメディアル教育の受講を勧めた。9 月に 1 年生対象で実力テストを行ったところ、リメディアル教育を受講した者の多くで前期よりも成績の向上が見られた。二つ目はリーディングスキル

テスト（RST）の実施である。RSTは「教育のための科学研究所」が実施する文章読解力を測る試験である。成績下位者が授業内容の理解に苦しむ理由のひとつに、文章を正しく理解することができていないことがある。このため2020年度入学生から、入学時および3年開始時にRSTを行い、RSTの結果と成績の間にどのような関係があるか調査することとした。2020年度新入生は、全国の大学生・社会人の得点分布とほぼ一致した。しかしながら、中学生の平均以下の読解力と判定された者も数名いた。

早期体験実習は、1年生の全学生が「病院」および「薬局」の両施設を見学できるよう計画し、コロナ禍であったが施設の協力のもと実際に実施することができた。病院見学は、附属病院（国際医療福祉大学病院、塩谷病院）で実施した。国際医療福祉大学病院は20人/日の5日間、塩谷病院は20あるいは21人/日の4日間、各回約2時間で実施した。薬局見学は、2日間延べ63施設（1-3人/施設）で実施した。以前は学生1人当たり1施設の見学であったが、2020年度は、体制を見直し学生1人当たり2施設（病院および薬局）を見学した。

2019年度末に生涯学習プログラム検討委員会を開催し、2020年度以降の生涯学習プログラム内容について検討を行い、2020年度に2回の生涯学習研修会を実施する予定とした。しかし、2020年度はコロナ感染拡大に伴い、実施が困難と判断し研修会を開催することができなかった。

『点検・評価』

薬学概論、早期体験実習、薬学演習Ⅲ、総合薬学演習Ⅰ・Ⅱを、ヒューマニズム教育及び医療倫理教育に重点を置いた科目として設定し、コロナ禍にもかかわらず、2020年度において実施できた。これらの科目においては、SGDなどの能動的学習法が取り入れられ、今後、ヒューマニズム教育・医療倫理教育について、総合的な評価の高度化をはかる。

コミュニケーション能力を学修する科目については、主に知識を修得する科目である1年次「コミュニケーション概論」や2年次「関連職種連携論」では、レポートや試験を実施することで評価している。2年生後期「コミュニケーション実習」においては、目標達成度の指標を示した評価表（ループリック）の見直しと改善を実施し、コロナ禍にあり通常の実習の実施は困難であったが可能な限り評価表に基づき各担当教員による評価運用を行った。3年生後期「薬学演習Ⅲ」では、大幅に内容を改善するに至り目標達成度の指標を示した評価表（ループリック）を用いた演習が展開できた。全学共通科目である3年次「関連職種連携ワーク」、5年次「関連職種連携実習」では、委員会を通しての薬学部の意見を伝える場はあり、少しずつ改善されている。

英語担当教員と協議した結果、従来英文を「読む」ことに教育の主眼をおいていた「英語講読1（Primary）」および「英語講読2（Basic）」に「書く」の要素を取り入れることとし、シラバスにもその旨明示された。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、当初予定していた教育内容を十分に実施できたとは言い難い。また、その他「書く」こと

に関する英語教育として選択科目の「英語ライティング」が整備されているが、薬学専門必修科目の時間割との兼ね合いで、学生が積極的に履修できる環境にない。この問題を解決するためにはカリキュラムや時間割の見直しと改善が必要なため、その実行部隊として学部内に「カリキュラム検討部会」が設立された。

全学的な語学教育カリキュラムとしては、1～4年次に自由に選択履修できる多種多様な英語教育科目が整備されているが、薬学部の3および4年次では多くの薬学専門必修科目を優先的に履修しなければならないため、選択科目を履修できる余地が少ない。

1年次の「英語 CALL1 (Primary)」と「英語講読 1 (Primary)」、および2年次の「英語 CALL2 (Basic)」と「英語講読 2 (Basic)」においては、それぞれ薬学も含めた医療福祉関連の題材を用いた教育が実施されている。また、5および6年次においては、卒業研究における文献調査・講読を通じて、より専門的な薬学関連英語の学修を行うこととしている。しかし、3および4年次においては、英語教育に関するカリキュラムが整備されているとは言い難い。今年度では新たな試みとして、高学年における薬学部独自の英語教育の構築を目指し、5年生を対象に英語担当教員と協同して、「医療現場における英語でのコミュニケーション」に関する演習教育を実施した。当初は対面による実践的なロールプレイを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、やむを得ず ZOOM を利用したオンラインでの実施となった。

早期体験実習は、2019年度以前は、学生1人当たり1施設（製薬企業、薬卸業者、病院、薬局）の見学に留まっており、学生によっては病院および薬局のいずれにも見学に行けない状況が続いていた。2020年度は、薬剤師が活躍する現場である病院および薬局に全学生が広く見学できる体制の構築が図られた。コロナ禍であったが、学生および引率教員の健康チェック、全学生のPCR検査を実施し、多くの学生が将来薬剤師として活躍する臨床現場の見学を学生1人当たり2施設（病院および薬局）実施することができた。

『改善計画（2021年度）』

2021年度は、2020年度にヒューマニズム教育・医療倫理教育が実施された科目以外の科目（薬学演習Ⅰ、薬学演習Ⅱ、病院薬局事前実習Ⅰなど）においてもヒューマニズム教育・医療倫理教育を導入していく。総合的な評価については薬学概論で用いられたルーブリック表を基に、総合的な評価が可能なルーブリック表を作成し、総合的な評価を実施する必要がある。それとともに、学生の総合的な成長度を評価するため、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する総合的なルーブリックを学生に提示、学生自身に自己評価してもらい、自身の成長を確認してもらおう。それを基に、さらなるカリキュラムの検討を進めていく。

コミュニケーション能力を学修する科目については、主に知識を修得する科目であっても学習成果を総合した目標達成度の指標を示した評価を取り入れるように担当教員に改

善を促していく。2年生後期「コミュニケーション実習」、3年生後期「薬学演習Ⅲ」では、目標達成度の指標を示した評価表（ルーブリック）を用いた評価を継続しつつ、コロナ禍で十分に評価できなかった部分も含め見直し、学習成果を総合した目標達成度の評価がより充実するよう改善を図っていく。全学共通科目である3年生「関連職種連携ワーク」、5年生「関連職種連携実習」では、委員会を通しての意見を伝える場はあるものの改善には至っていない。

また、英語教育においては、英語担当教員との協同により、「英語講読1 (Primary)」および「英語講読2 (Basic)」において、英文を「読む」ことに加えて「書く」ことに関する教育を充実させる。また、長期的にはより多くの学生が選択科目の「英語ライティング (Primary)」および「英語ライティング (Basic)」を履修できるよう、「カリキュラム検討部会」にてカリキュラムや時間割の見直しと改善をすすめる。

今後、「カリキュラム検討部会」にてカリキュラムや時間割の見直しと改善をすすめ、3および4年次でも選択科目を履修できる環境の整備に努める。

本学の英語教育カリキュラムでは、1～4年次に医療関係の英語選択科目が複数整備されている。3および4年次においてこれら選択科目を履修できるよう、「カリキュラム検討部会」にてカリキュラムや時間割の見直しと改善に努める。5年次の「医療現場における英語でのコミュニケーション」に関する演習教育については、英語担当教員とより綿密な協同関係を築き、将来的には必修科目とすることも見据えて、質・量ともに充実を図る。

早期体験実習は、2021年度もコロナ禍での見学実習となることが予測されるが、2020年度に構築した対策や各施設との連携をより一層図ることで学生1人当たり2施設（病院および薬局）の見学ができるよう、各施設と連携して計画し、実施予定である。

リメディアル教育については、対象者を実力試験の点数が下位三分の一から平均以下に変え、対象者を増やして同内容で実施する。RSTは、その評価に数年かかるので、データの蓄積を目的としてRSTを実施する。

生涯学習は、2021年度は、コロナ感染の状況をみながら実施の可否について検討する。また、実施方法（オンライン、対面等）についても検討する。

4 薬学専門教育の内容

『現状（2020年度）』

現在の薬学教育で求められている「薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容を超えた独自の教育」は、各薬学専門必修科目の一部において行っており、その内容はシラバスに明示することとしている。また、本学の独自性の高い「医療系総合大学の特徴を活かした科目」としては、必修科目では全学部・全学科を対象とした「大学入門講座I」、「関連職種連携論」および「関連職種連携ワーク」が設定されており、加えて医療福祉に関わる様々な科目が選択科目として設定されている。

『点検・評価』

各科目において独自に実施している「薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容を超えた独自の教育」の内容についてはシラバスに明示することとしているが、2020年度のシラバスではその方法（どこに記載するか）が統一されていない。また、これら独自教育の内容が、本薬学部における教育全体の3割に達しているとは言い難い。「医療系総合大学の特徴を活かした科目」については、「多職種連携教育」の実践に役立っているが、選択科目については薬学専門必修科目の時間割との兼ね合いで、実際に履修できる余地が少ない。この問題を解決するためにはカリキュラムや時間割の見直しと改善が必要なため、その実施に向けて学部に「カリキュラム検討部会」が設立された。

『改善計画（2021年度）』

2021年度のシラバスでは、各科目において独自に実施している薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の教育内容を、統一してシラバスの「その他」の欄に、「薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の独自の内容」として明記することとした。また、今年度薬学部では、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しと改定を行った。したがって、今後これら新たなポリシーの達成に向けて必要と考えられる薬学部独自の教育を構築し、科目あるいはSBOsとして明示していくことに努める。さらに、「カリキュラム検討部会」にてカリキュラムや時間割の見直しと環境の整備をすすめ、より多様な選択科目を履修できるように努める。

5 実務実習

『現状（2020年度）』

2019年度において、「病院・薬局事前実習Ⅰ」に、基礎科目のCBT対策に偏重した演習が多数認められていたが、実務実習に必要な症例解析を軸に、各演習を構成し、その症例解析に必要な知識や思考を演習により、熟成させるべく、演習内容に改善して実施された。一方、事前学習の評価において、総合的な目標達成度の評価が十分ではなかった。また、実務実習全体の総合的な学習成果を指標に基づいた評価がされておらず、学生の学修状況を正確に掴むことはできなかった。

『点検・評価』

事前学習の評価において、各科目・実習単位での総括的評価は実施されていたが、総合的な目標達成度の評価が行われていなかった。また、実務実習については、実習評価、日報・実習への取り組み、などの観点から評価を実施していたが、全体の総合的な学習効果について、評価できていなかった。

『改善計画（2021年度）』

事前学習の総合的な目標達成度の評価については、事前学習に関するルーブリック表を作成した。今後、本ルーブリック表を基に、事前学習の総合的な目標達成度を評価していくが、その評価表については、必要に応じて点検・評価を行っていく。また、実習全体の総合的な学習成果について、ポートフォリオの作成を実施した。本ポートフォリオは実務実習前に計画した目標に対する、すべての実務実習終了後の目標達成度を記載できるようにしており、学生自身が計画・立案した目標の達成状況を教員と共有できるものである。指標については、「実務実習を通じて自己が生きる役割」、「実務実習を通じて医療従事者としての薬剤師像」の2点を挙げ、学生に省察させているが、今後は本指標が適切かどうかについて定期的に点検・評価を行う。

なお、2019年度の点検評価において、「病院・薬局事前実習Ⅰ」に、基礎科目のCBT対策に偏重した演習が多数認められていた。この点について、2020年度から実務実習に必要な症例解析を軸に、各演習を再構成し、その症例解析に必要な知識や思考を演習により、熟成させるべく、内容に改善した。2021年度についても同様の演習を実施していく。

6 問題解決能力の醸成のための教育

『現状（2020年度）』

現行のカリキュラムでは、卒業研究をはじめ、複数の科目において問題解決能力を醸成するための能動的教育が実施されている。2020年度より全学的にシラバスの書式が変更され、各科目において能動的教育を実施している場合、その方法と時間数を明示できるようになった。これら問題解決能力を醸成するための能動的教育の成績評価は、科目個々で行っている。

卒業研究の実施期間は、各学生の保険調剤薬局および病院における実務実習期間を除く5年次4月～6年次9月の約1年間としている。また、卒業研究の単位数（4単位）に見合った時間数（180時間）を確保するための目安として、学生に配布する時間割（年間スケジュール）に卒業研究日を明示している。卒業研究の成績評価は、主査（指導教員）と副査（発表会で座長を担当した教員）の合議のもと、「研究態度・技能（基本事項・研究計画・技能）」、「卒業研究発表会」および「卒業研究要旨・卒業論文」の3つの観点で、所定の卒業研究成績評価シート（ループリック形式）を用いて、到達目標ごとに既定の評価基準・方法に従い実施している。2020年度より、成績評価の手順を以下のように変更した。

- ① ループリックにおける評価項目のうち、【発表会】の「発表時間を守ることができる」については、「副査」が評価する。【発表会】のその他の項目については「主査」と「副査」の両方が評価し、その平均を採用する。
- ② その他の評価項目【基本事項】、【研究計画と遂行】、【技能】、【卒業研究要旨および卒業論文】については、「主査」が評価する。
- ③ 「主査」の総合評価を「副査」が確認する。

2019年度のカリキュラムでは、問題解決能力を醸成するための能動的教育を実施している科目の単位数が基準の18単位に至っていなかった。このことを踏まえ、2020年度では複数の講義科目および実習科目において、small group discussion (SGD)、problem-based learning (PBL)、team-based learning (TBL)、ロールプレイ等の能動的に学ぶ自己研鑽型の学習方式を新たに取り入れた。実施時間数としては、「早期体験実習」1単位、「コミュニケーション実習」1単位、「薬学演習Ⅲ」1単位、「各種薬学専門実習」11単位、「関連職種連携ワーク」1単位、「卒業研究」4単位で合計19単位で要件を満たしている。

『点検・評価』

2020年度より、問題解決能力を醸成するための能動的教育を実施している科目については、シラバスにおいてその方法と時間数が明示されるようになった。また、成績評価の方法としては、卒業研究においては所定の評価シート（ループリック形式）を用いて、

目的達成度の評価を行っている。一方、卒業研究を含む問題解決能力を醸成するための能動的教育を行っている各科目を総合しての、目的達成度の評価は実施していない。

卒業研究の実施に際して、学生に配布する時間割（年間スケジュール）では、卒業研究の単位数（4単位）に見合った時間数（180時間）を確保するために必要な最低限の卒業研究日を明示しているが、実際には明示されている日時以外でも卒業研究を実施していることが多い。実施した卒業研究の時間数の証明のために、学生には各自、卒業研究の実施日時および実施内容の記録（卒業研究記録ノート）を作成することを義務付けている。成績評価においては、上記の手順変更により、実質的に複数の教員（主査と副査）が関わる体制が構築された。

2020年度のカリキュラムにおける主たる問題解決能力醸成科目は、「大学入門講座（1年次・1単位）」、「早期体験実習（1年次・1単位）」、「コミュニケーション実習（2年次・1単位）」、「薬学演習Ⅲ（3年次・1単位）」、「関連職種連携ワーク（3年次・1単位）」、「臨床薬学Ⅳ（4年次・1単位）」、「病院・薬局事前実習Ⅰ（4年次・2単位）」、「病院・薬局実務実習Ⅰ（5年次・10単位）」、「病院・薬局実務実習Ⅱ（5年次・10単位）」、「卒業研究（5・6年次・4単位）」、「薬物治療学Ⅲ（6年次・2単位）」、「総合薬学演習Ⅰ（6年次・1単位）」、「総合薬学演習Ⅱ（6年次・1単位）」であり、基準の18単位を満たしている。

『改善計画（2021年度）』

2021年度も引き続き、問題解決能力を醸成するための能動的教育を実施している科目のシラバスでは、その方法と時間数を明示することを厳守する。また、2019年度のカリキュラムでは問題解決能力を醸成するための能動的教育を実施している科目が少なかつたため、2020年度では複数の科目において、small group discussion (SGD)、problem-based learning (PBL)、team-based learning (TBL)、ロールプレイ等の能動的に学ぶ自己研鑽型の学習方式を新たに導入した。今後、これら学習の内容を踏まえて、6年間における問題解決能力の醸成に関する目標達成度を、所定の評価シート（ループリック形式）により各学年において段階的かつ総合的に評価できるシステムを構築する。

時間割上に記載されている卒業研究の時間数と実質的な実施時間数との乖離への対応として、当面は時間割上に卒業研究の実質的な実施時間を明示する。また、将来的には、卒業研究の実施時間・単位数を増やすために、カリキュラムの見直しと改変する。卒業研究の成績評価については、今年度に引き続き、実質的に複数の教員（主査と副査）が関わるようにする。

本年度新たに能動的に学ぶ自己研鑽型の学習方式を取り入れた上記の問題解決能力醸成科目については、「カリキュラム検討部会」にて内容を吟味するとともに、カリキュラムや時間割の見直しと改善をすすめることで、入学から卒業までの6年間にわたり、段階的かつ継続的に問題解決能力を醸成できるシステムを構築する。

7 学生の受入れ

『現状（2020年度）』

アドミッション・ポリシーは薬学部のホームページに掲載されている。入学試験の合否判定は薬学部専任教員代表者会議、入学試験判定会議、専任教員代表者会議において審議され、各々責任ある体制のもとに適正に実施されている。

入試に関しては多様な入試区分を設け、それぞれの入試区分ごとに志願者に求める能力や適性等を設定している。併願制入試の一般選抜前期、一般選抜後期、特待奨学生特別選抜、大学入学共通テスト利用選抜では、入学後に学修していく内容を踏まえて、「高校までの知識」を重視して選抜を行う。なお、特待奨学生特別選抜では、優秀な入学者の確保のため、成績上位合格者に対し、授業料を最大100%給付する制度を設けている。学校推薦型選抜等の専願制入試では、基礎学力および医療職への適性や本人の意欲、経験を重視して選抜している。また、薬剤師になるには、全般的な基礎学力に加え、英語と化学の学力が重要なため、留学生特別選抜を除く全入試区分で英語・化学を必須科目としている。英語と化学のほかに物理・生物・数学を選択科目とし、理数系科目の学力のある学生を選抜している。

2020年度に行われた主な入試の選抜方法は以下の通りである。

総合型選抜（基礎学力試験、個人面接）、学校推薦型選抜（学科適性試験、小論文、個人面接）、特待奨学生特別選抜（学力試験）、一般選抜前期（学力試験）、大学入学共通テスト利用選抜（大学入学共通テスト）、一般選抜後期（学力試験、小論文、個人面接）

『点検・評価』

入学者の適性および能力の評価については、薬学部のホームページでも周知されているアドミッション・ポリシーに則り、基礎学力および医療人としての適性を評価している。多様な入試制度を設けることで高い学修意欲と薬剤師への熱意を持つ優秀な学生をバランスよく選抜している。2019年度以前は、低学年の留年率・退学率が高かったが、これを解消するために2020年度より入試選抜に直接関与する薬学部専任教員代表者会議を設け、より薬学部で学ぶのに相応しい学生の確保がしやすいようにした。

医療人としての適性を評価する工夫として、全ての入試制度で面接を取り入れることが方策の一つであるが、本学入試制度の中で面接を取り入れているのは、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜後期であり、特待奨学生特別選抜、一般選抜前期、大学入学共通テスト利用選抜では、面接は行われていない。

『改善計画（2021年度）』

医療人としての適性や人間性を評価するための方法として面接が非常に有効な手段であるのは間違いないが、これら全ての入試で実施するのは現実的に難しい状況であり、今後、継続して検討する。

2021年度より、新しいアドミッション・ポリシーを提示、それに従った入試区分にて入

学者を選抜する。

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

『現状（2020年度）』

2020年10月19日及び10月26日に「薬学部ディプロマ・ポリシー策定に向けて」というテーマで薬学部FDが実施され、現在のディプロマ・ポリシーを刷新すべく、新ポリシー策定に向けたワークショップが実施された。このFD活動を基に11月6日にポリシー検討部会が開催され、薬学部の新しいディプロマ・ポリシーの原案が策定された（2020年11月6日 第1回ポリシー検討部会）。現在、2021年3月時点でポリシー検討部会を6回開催し、薬学部3ポリシーについての検討を進めている。

旧カリキュラムである「特別薬学講義・演習」及び新カリキュラムでの「総合薬学演習Ⅰ・Ⅱ」において、ヒューマニズム、医療倫理及び問題解決能力の醸成に関するグループワークをzoomを用いたブレイクアウトセッション機能にて実施した。また、現行の薬学部ディプロマ・ポリシーに必要なコンピテンシーを基にしたルーブリック表を作成し、学生の到達度評価を実施した。

新入生に対する入学時学力試験の実施は、covid-19感染症の影響で2020年度においては5月2日に物理・化学、生物について実施された。この実力試験の成績、および高校時代の履修状況を基に、成績下位者及び未履修者に対してリメディアル教育を実施した。また、文書読解力の試験である「リーディングスキル」を実施した。

1年生に対しては新入生教務ガイダンスにて、在校生（2-6年生）に対しては年度当初の教務ガイダンスにおいて、ガイダンス資料または学生便覧を用いて進級基準を提示、説明した。

学部のディプロマ・ポリシーについては、教務ガイダンスにて資料と共に学生に提示すると共に、大学全体のホームページに他学科と一緒に掲載されている。薬学部単独のホームページには掲載されていない。

『点検・評価』

「薬学部ディプロマ・ポリシー策定に向けて」というテーマで薬学部FDにて新ポリシー策定に向けたワークショップが実施された。その結果を受け、ポリシー検討部会が開催され、薬学部の新しいディプロマ・ポリシーの原案が策定されたことは、評価できる。現在、薬学部3ポリシーについての検討を進めているが、学部として育てたい学生の姿が具現化されるものと期待する。

現行の旧カリキュラムの薬学部ディプロマ・ポリシーに必要なコンピテンシーを基にしたルーブリック表を作成し、学生の到達度評価を実施したことは、単に「総合薬学演習Ⅰ・Ⅱ」などの定期試験結果のみで卒業を判定しているのではなく、ディプロマ・ポリシーへの到達度で卒業判定が行われたと言える。今後は、新ディプロマ・ポリシー策定後、必要なコンピテンシーを基にした新ルーブリック表を作成し、学生の到達度について形成的評価を行うべきである。

新入生の実力試験を実施し、その結果および高校時代の履修状況を基にリメディアル教育を行った。その後の追跡調査からのリメディアル教育が一定の効果を示したことがわかった（生物学）。一方で、物理学・化学などのようにリメディアル教育の効果の見えない科目もあった。リーディングスキルテストの結果から教育へのフィードバックについては今後の追跡調査が必要と考えられた。

学生に対して年度当初に進級基準が明確に提示された。

薬学部のディプロマ・ポリシーについては、教務ガイダンスにて資料と共に学生に提示すると共に、大学全体のホームページに他学科と一緒に薬学部の3ポリシーが掲載されている。

『改善計画（2021年度）』

現在ポリシー検討部会にて新しい薬学部の3ポリシーについて策定が進められている。これら3ポリシー策定後は速やかに、教員および適用対象となる新入生への周知を行う。新ディプロマ・ポリシー策定後、必要なコンピテンシーを基にした新ルーブリック表を作成し、学生の到達度について形成的評価を行う準備を進める。

「総合薬学演習Ⅰ・Ⅱ」において実施されたスモールグループディスカッション、および新ディプロマ・ポリシーを基に作成した新ルーブリック表による学生の到達度について形成的評価についての評価を外部委員を含めた薬学部自己点検・評価委員会で検討する。

新入生に実施したリーディングスキルテストの結果と成績について検証を行い、今後の改善計画を立案する。リメディアル教育の学習効果についても検証し、今後の方針に活かす。

9 学生の支援

『現状 (2020 年度)』

学生個々の学習面と生活面のきめ細かな指導を行うために「チューター制度」を導入している。1～4 年次の学生にはチューター教員を 1 名、各学年には学年主任と副主任を配置している。各チューター教員は常時、学生からの学習面、生活面、就職面での相談を受けるとともに、各期開始時には学生との個人面談を実施し、成績表とラーニングポートフォリオを基に学習面での指導を行っている。2020 年度も、コロナ渦ではあったが、Zoom と対面で個人面談を実施した。これらの面談記録は学年主任と情報共有する。一方、5、6 年次の学生は、卒業研究担当教員がチューター教員として、1～4 年次の学生の場合と同様に対応している。また、各期において、進級不可が決定した学生にはチューター教員が面談を行い、さらに保護者を加えた三者面談を実施している。

学生生活支援に関する意見の収集は、全学の学生を対象として学生課および学生委員会で実施している。具体的な取り組みの一つとして、2 年生以上の全学生を対象とした「学生生活アンケート」があり、2008 年度以降、毎年 1 回、5～6 月頃に実施していたが、2020 年度は新型コロナウイルス感染予防に伴い、大学への来校が制限されたため、本学の WEB 学生支援システム (UNIPA) で、8～9 月に実施した。内容は、学生生活全般 (地域生活、経済状況、事件、事故、大学内施設の充実度など) に関するマークシート方式の質問事項の他、自由意見を記載してもらう形式になっている。学生から改善要望の強かった項目については学内各部署へ伝え、順次改善を検討・実施し、学生生活支援の向上を図っている。また、自由意見に対する各部署からの回答は全て掲示で学生に伝達している。調査結果は学生生活安全対策検討用資料とするほか、新年度オリエンテーションでの生活安全対策指導の資料としても活用している。さらに、学生から出される自由な意見をキャンパスライフ向上や大学の環境改善に反映させるために、2021 年 1 月から「学生意見箱」を設置した。また、授業に関する学生の意見を収集する仕組みとして、教務課ではほぼすべての講義・実習に対し、学生による「授業評価アンケート」を実施しており、結果は集計後各担当教員に送付される。加えて講義担当者はオフィスアワーを設定することが義務付けられており、学生からの質問や意見に対応できる体制が整えられている。

実験実習科目 (「基礎薬学実習 I (物理)」、「基礎薬学実習 II (生物)」、「物理系薬学実習」、「化学系薬学実習 I」、「化学系薬学実習 II」、「分子生物学実習」、「臨床検査医学実習」、「衛生系薬学実習」、「生物系薬学実習」) については、事故防止の観点から学生 70～100 名あたり専任教員 2～7 名で対応し、9 つの実習の教員 1 名あたりの学生数の平均は 18 人であったが、2 つの物理系の実習 (「基礎薬学実習 I (物理)」、「物理系薬学実習」) においては教員 1 名あたりの学生数は 20 人を超えた。実験の卒業研究では、15 研究分野の教員 1 名あたりの学生数の平均は 6 人であった。また、学生への安全教育については、実習書に明記するとともに必ず実習前講義で注意喚起を行っている。実験の卒業研究に際しても、同様に担当教員による学生への安全教育が行われている。学生には 2 種類の学生保険を斡旋し、学生は少な

くとも1種類の保険には加入している。

本キャンパス内には防災委員会が組織されており、組織的かつ効率的な運営を目指した防災に関する取り組みが行われている。組織の内容は、学長を管理権限者とする自衛消防本部隊と、薬学部・保健医療学部・医療福祉学部の3つの地区隊が設置されている。毎年度4月には、新入生を対象とした防災訓練を、10月には、全学生・教員を対象とした大田原キャンパス防災訓練を実施しているが、2020年度はコロナ渦であったため両防災訓練を実施できなかった。また、薬学部では、これまで運用してきた「薬学部震災時避難マニュアル」を「薬学部災害時マニュアル」に改訂し、学部内関連施設における避難経路などの内容の周知をおこなった。各教室には避難経路図を掲出し、各研究室には火元責任者を置き防災に努めている。その他、防災委員会によりキャンパス内防災巡視が年9回実施されており、うち3回が薬学部内施設対象となっている。避難経路、閉鎖設備のチェック、消火設備、危険物の適切な管理、その他について巡視により監査されており、防災環境の改善に努めている。

『点検・評価』

「チューター制度」、全学での「学生生活アンケート」の実施と学生へのフィードバック、「学生意見箱」の設置、学生による「授業評価アンケート」の実施などを通して、学生の意見を教育や学生生活に反映する体制が整えられている。

学生が安全かつ安心して学修に専念できるよう、実験実習時や卒業研究時には安全教育が行われており、学生は保険にも加入している。しかしながら、2つの実験実習科目（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」と「物理系薬学実習」）では事故防止の観点から実習担当の専任教員の数が不足している。一方、コロナ渦で全学生・教員を対象とした防災訓練は実施されなかったが、災害時マニュアルや防災巡視など防災環境の体制は整えられている。

『改善計画（2021年度）』

2021年度には物理系教員の2名の増員が行われる。

10 教員組織・職員組織

『現状（2020年度）』

実験実習科目については、事故防止の観点から学生70～100名あたり専任教員3～8名で対応し、9つの実習の教員1名あたりの学生数の平均は16人であったが、2つの物理系の実習（「基礎薬学実習Ⅰ（物理）」、「物理系薬学実習」）においては教員1名あたりの学生数は20人を超えた。

2020年5月現在、専任教員数は40名（実務家教員12名）であり、大学設置基準に定められている必要専任教員数34名（実務家教員6名）を満たしている。なお、この人数には助手と技術助手（各1名）および関連病院（国際医療福祉大学病院4名、山王・三田・市川病院各1名）の臨床教員（7名）は含まれていない。

現在の在籍学生数は1,049名（2020年5月時点）であり、1名の専任教員に対して学生数が26.2名となるため、望まれる学生数10名と比較すると教員数の不足が見られる。薬学部事務室の職員組織としては、2020年4月1日時点で、専任事務職員3名が属しているが、いずれも大田原キャンパスの教務課所属である。この事務室では、1～6年までの全学生（約1,000名）に対して主に学部の学籍管理・学生支援、成績処理、履修登録、などの教務的な支援を行っている。同時に薬学共用試験や病院・薬局実習といった医療薬学教育の支援業務も担っている。また、学生対応だけでなく、薬学部教員の授業支援や人事・経理上の管理なども行うため、業務は膨大である。この3名で不足の場合は、必要に応じて全学事務局からの支援もあるが、今後の新カリキュラムに対応した実務実習を着実に遂行するためには、3名の常駐では不十分である。

薬学部独自のFD活動としては、本年度10/2（金）および10/26（月）の2日間にわたってディプロマ・ポリシー作成のためのワークショップを薬学部FD研修内容検討委員会の企画・運営にて開催した。本ワークショップには薬学部教員全員（病院を主たる勤務地とする者を除く）が参加した。作成された新ポリシーの周知を3/12（金）薬学部会議終了後に薬学部FDの一環として行った。これには薬学部教員全員の他に薬学部事務員3名と大学教務課係長1名も参加した。

なお、薬学部専任の事務職員は3名であり、薬学部独自のSDの実施については議論されていない。2020年度は、大田原キャンパス全体で、事務職員を含む教職員の研修（FD、SD）として個人情報保護・コンプライアンス研修会、ハラスメント防止講習会、交通安全講習会が行われた。また、事務職員は年2回研修会が行われ、試験も実施されている。この事務職員に対する研修会と講習会は、毎年定期的に行われている。

本学は講座制ではないため、講座費に相当するものはない。薬学部全体（本キャンパス専任教員34名）に学科センター研究費が配分されるが、年間約600万円である。今年度は各教員に教員研究費として10万円ずつ分配した。本学には毎年公募される学内研究費があるが、薬学部で採択された課題が18件で総額は300万円（2020年度）となる。この研究費の採否に関しては、複数の審査委員の審査の上、総合的に勘案し、決定される。審査の結果、

毎年 8 月頃に配分額が決定されるが、一人当たり 5～25 万円であった。結果として採択されない教員も 10 数名いる大変厳しい結果であった。今年度の外部資金については 12 名が科学研究費、3 名が受託研究費・研究助成金を獲得している。さらに次年度に向けて資金獲得を目指している。

卒業研究費も従来ははっきりとした分配はなかったが、今年度から実験コースの学生 1 名当たり 1 万 5 千円、文献調査コースについては 1 万円ずつ配分された。

ホームページ上の教員の活動の開示に関しては、毎年 4 月に各教員に情報更新を依頼して新しい情報を掲載するようにしていた。

『点検・評価』

2 つの実験実習科目では事故防止の観点から実習担当の専任教員の数が不足している。本学部における専任教員数は、大学設置基準の教員数を満たし、実務家教員数も基準を満たしている。しかしながら、専任教員の職位での比率は適切に構成されているものの、専任教員 1 名あたりの学生数は 20 名を超えており、専任教員不足は否めない。

薬学部に常駐している事務職員は 3 名であるが、現業務に加えて今後の新カリキュラムに対応した実務実習を着実に遂行するためには、増員が必要である。教育上および研究上の職務を補助する補助職員は現時点で不在である。

FD 活動に関して、定期的にそれらを企画・立案していく委員会が設置され、薬学科全教職員が FD 活動を通じて 3 ポリシーを改定することができた。また、定期的な薬学部独自の FD 活動を実施していくことができた。これら FD 活動から 3 つのポリシー改定ができたことは大きな成果である。

事務職員に対しても部署によっては関連する講習会の出席を義務付けて、参加を促している。このように、事務職員に対する資質向上に関する講習会は定期的に行われている。

また、毎月開催されている薬学部会議では、助手、事務職員にも発言の機会はある。しかしながら、薬学部担当職員との意見交換などの資質向上に向けた会議などについて別途設定する必要がある。

大学から配分される研究費には学科センター研究費と学内研究費があるが、まだ充分とは言えないが、基礎的部分は賄えた。科研費などの外部資金を獲得するための体制として、全学対象の未来研究支援センターがあり、随時情報提供がされている。これまで明確な配分がなかった卒業研究費についても予算管理委員会の決定により新たに分配された。

教員活動の情報開示については、毎年更新をするような体制は整っている。

『改善計画（2021 年度）』

事故防止の観点から、教員の数が不足している実習科目については、法人と相談しながら公募を行い、担当専任教員を増員する。少なくとも教員 1 名あたりの学生数を 25 名以下に抑えるべく増員を計画する。教員数と職員数の確保に関しては、法人と相談しながら随時公

募を行い、増員する。

今回改定できた3つのポリシーを基にカリキュラム編成の改定を試みる。必要があれば、ワークショップ等を開催する。

薬学部担当事務職員との意見交換の場を設けることや意見交換記録簿の作成などを検討する。

薬学部予算管理委員会の基で、適正に各教員に研究費を分配し、適切な使用を指導する。

ホームページの情報が更新されていることを示すために、データ内に更新年月を記載することなどの検討を行う。

11 学習環境

『現状（2020年度）』

2019年度と同様の内容である。実験コースの卒業研究を行うための研究室としては、N棟4階に生体成分分析研究室、組織培養室、薬物動態研究室、薬物動態実験室、分子機能解析研究室、医薬品化学研究室、化学系実習準備室、分子構造解析研究室および物理系機器室（電子顕微鏡室）、N棟5階に行動解析研究室、薬効解析研究室、顕微鏡室、組織培養室、生体機能解析研究室、分子生物・ゲノム情報解析研究室およびP2実験室、O棟3階に医薬品資源情報科学研究室、O棟4階に衛生薬学研究室、衛生系準備室、医薬品情報・評価学研究室、医科学研究室1・2、ESR計測技術研究室、L棟2階に機能研究室、L棟4階に組織学研究室が設けられている。L棟2階には、基礎医学研究センターの研究設備があり、薬学部教員も共同で利用している。これを、18研究分野で使用している。

『点検・評価』

一部の研究分野（衛生化学、芳香植物療法学、創薬有機化学）において、研究室等の所有面積の少ない分野や教員研究室で常時学生が出入りしている研究分野が認められた。

『改善計画（2021年度）』

教員の異動などをふまえ、研究室再配分について学部長、学科長を中心に検討を行う。

12 社会との連携

『現状（2020年度）』

2020年度は、薬学部において生涯学習委員会を立ち上げ、2回の生涯学習研修会を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染に伴う社会状況等を考慮し、開催ができなかった。

『点検・評価』

今年度は、生涯学習委員会を立ち上げ、生涯学習プログラムおよび公開講座などの計画は作成されたものの、社会情勢により実施できなかった。しかし、オンライン開催等も検討すべきであった。

『改善計画（2021年度）』

生涯学習委員会のもと、生涯学習研修会や公開講座などを計画し、実施する。昨今の新型コロナウイルス感染に伴う社会状況等を考慮し、実施時期、回数、実施方法（オンラインを含む）等を検討していく。これらについては、栃木県薬剤師会ならびに栃木県病院薬剤師会と協議しながら決定していく。

13 自己点検・評価

『現状（2020年度）』

薬学部独自の自己点検・評価を行う組織を常置した。本来大学が恒常的に行うべき教育プログラムに関する自己点検・評価とその結果の教育研究活動の改善への反映に対する恒常的・継続的な取り組みを始めた。その一環として、薬学部独自の2019年度自己点検・評価書を作成した。

『点検・評価』

教育プログラムに関して自己点検・評価を行い、薬学部独自の自己点検評価書を作成した。その結果を教育研究活動へとフィードバックする恒常的なシステムを立ち上げた。このシステムを今後も維持継続して行きたい。薬学部自己点検・評価委員会の規程を策定する過程で、外部委員の招聘を盛り込んだ。

『改善計画（2021年度）』

2020年度の薬学部自己点検報告書の作成、公表を行う。自己点検・評価の結果に基づきポリシー検討部会にて、教育研究上の目的の改善を検討し、それを薬学部教務委員会に上申する。さらに、薬学部教員代表者会で決議する。このような教育研究上の目的改善へのシステムを構築する。

2021年度では、外部委員を含む薬学部自己点検委員会を開催し、自己点検・評価を行う。